

氏名 (法人にあっては名称)	九州電力株式会社
住所	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

自社等発電所(*1)の有無	有															
電気事業の概要	<p>◆設立年月日：1951年5月1日</p> <p>◆資本金：2,373億円</p> <p>◆供給地域：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県</p> <p>◆従業員数：13,053名</p> <p>◆供給設備：水力発電所：143箇所(358.0万kW)                  火力発電所：8箇所(1,031.4万kW)                  地熱発電所(バイナリー含む)：6箇所(20.8万kW)                  内燃力発電所(ガスタービン含む)：34箇所(39.6万kW)                  原子力発電所：2箇所(469.9万kW)                  風力発電所：2箇所(0.3万kW)                  太陽光発電所：1箇所(0.3万kW)                  変電所：595箇所(7,429.9万kVA)                  送電線路こう長：10,793km                  配電線路こう長：141,090km</p> <p>◆販売電力量：786億kWh(2016年度)</p> <p>◆代表取締役会長：貫 正義                  ◆代表取締役社長：瓜生道明</p> <p style="text-align: right;">(2017年3月末現在)</p>															
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<p>◆九州電力の環境経営推進体制</p> <p>○経営層と直結した推進体制(社長を委員長とするCSR推進会議、副社長を委員長とする環境委員会)を構築するとともに、社外有識者からご意見をいただく会議体(九州電力環境顧問会)を設けるなど、環境活動の着実な推進を図っています。環境委員会では、地球環境問題への取組みを含め、全社の環境活動戦略の総合的な審議を行い、環境目標の策定及びその達成状況のチェック&amp;レビューを行っています。</p> <p>◆九州電力グループ全体での環境経営推進体制</p> <p>○主なグループ会社(52社/84社：2017年3月末)で構成する「グループ環境経営推進部会」を設置し、環境活動の分析・評価・見直しにより、グループ会社一体となって環境経営を推進しています。</p>															
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 度</th> <th style="width: 30%;">実排出係数(*2)</th> <th style="width: 30%;">調整後排出係数(*3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度実績(2016年度)</td> <td>0.462<sup>(注)</sup> (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> <td>0.483<sup>(注)</sup> (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> </tr> <tr> <td>当年度目標(2017年度)</td> <td>極力抑制 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> <td>極力抑制 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> </tr> <tr> <td>短期目標(2019年度)</td> <td>極力抑制 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> <td>極力抑制 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> </tr> <tr> <td>長期目標( 年度)</td> <td>極力抑制 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> <td>極力抑制 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標に係る措置の考え方)</p> <p>◆目 標：安全を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの活用、火力発電の更なる高効率化や適切な維持管理及び低炭素社会に資する省エネ・省CO<sub>2</sub>サービスの提供等により、電気事業全体の目標(2030年度に排出係数0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh程度[使用端])の達成に向けて最大限努力していきます。</p> <p>(注) 暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から実績値が公表されます。</p>	年 度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)	前年度実績(2016年度)	0.462 <sup>(注)</sup> (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.483 <sup>(注)</sup> (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	当年度目標(2017年度)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	短期目標(2019年度)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	長期目標( 年度)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
年 度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)														
前年度実績(2016年度)	0.462 <sup>(注)</sup> (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.483 <sup>(注)</sup> (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)														
当年度目標(2017年度)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)														
短期目標(2019年度)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)														
長期目標( 年度)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	極力抑制 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)														

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。  
 \*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(実二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。  
 \*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する
-------------------------------------

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2016年度)	※ (千kWh)	8.21 (%)
	当年度目標 (2017年度)	※ (千kWh)	7.98 (%)
	短期目標 (2019年度)	※ (千kWh)	8.64 (%)
	長期目標 ( 年度)	未定 (千kWh)	未定 (%)
	(目標に係る措置の内容)		
	<p>◆再生可能エネルギーについては、国産エネルギーの有効活用及び地球温暖化対策面で優れた電源であることから、九州電力グループ一体となって開発・導入に取り組んでおり、2030年までに地熱や水力を中心に、国内外で新たに400万kW（現状180万kW+220万kW）の開発を目指し、再生可能エネルギー事業を展開していきます。</p> <p>※特定のお客さまの電力使用量が推測される恐れがあるため非公表</p>		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
前年度実績 (2016年度)	※ (千kWh)	19.38 (%)	
当年度目標 (2017年度)	※ (千kWh)	20.75 (%)	
短期目標 (2019年度)	※ (千kWh)	24.59 (%)	
長期目標 ( 年度)	未定 (千kWh)	未定 (%)	
(目標に係る措置の内容)			
<p>当社は、電力の安定供給を前提として、再生可能エネルギーを最大限受け入れていくとともに、天候によって大きく変動する再生可能エネルギーの出力に対応した需給運用方策の検討、実施に取り組んでいます。今後は、2015～2016年度に実施した大容量蓄電システムの効率的な運用方法等の実証試験で得られた知見・技術等を活かし、実運用において出力制御量の削減に活用していきます。</p> <p>※特定のお客さまの電力使用量が推測される恐れがあるため非公表</p>			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	◆経済性を勘案しつつ、高炉ガスや廃棄物などの未利用エネルギーにより発電した電力の購入に努めます。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	<p>◆火力発電所の高効率運用等により、火力総合熱効率の維持・向上に努めます。</p> <p>◆松浦発電所において、発電方式に最新鋭技術の超々臨界圧（USC）微粉炭火力を採用した、2号機の開発（2019年12月営業運転開始予定）を着実に進めます。</p>		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	◆お客さまとのコミュニケーションツールとなる「CSR報告書、CSRダイジェスト、CSRブックレット」や「環境アクションレポート、環境ダイジェスト」を発行し、当社の環境活動への理解促進に努めるとともに、ホームページにて省エネ事例の紹介や省エネ情報の提供等を行います。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<p>◆オフィスにおける使用電力に目標値を設定し、使用量の削減に取り組みます。</p> <p>◆一般車輛の燃料消費率（燃費）に目標値を設定し、低燃費車の導入やエコドライブの確実な実施などによるCO<sub>2</sub>排出抑制に取り組みます。</p> <p>◆アジアを中心にIPP事業を展開し、国内のみならず、海外においてもCO<sub>2</sub>排出抑制に取り組みます。</p>		

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。